

地域での医療機関と他の専門機関との連携

(分担研究：虐待の予防に関する研究)

橋本 信男、末吉 圭子、山本 正士、井手 道雄

要約：地域における連携システムの形成において、各専門機関への被虐待児に関しての学習教育指導の評価と久留米市を中心とした筑後地域における研究会活動の継続による評価を分析した結果、虐待への関心度の増加と地域の保育園参加に積極性がみられ連携への介入も認めた。地域連携システム発展において医療機関以外に児童相談所が地域の中心となり、保健所のハイリスク予防活動の受け取りの場としても重要な機関として期待された。

見出し語：地域の連携システム、親と子のこころの対話研究会、保育園、ハイリスク

はじめに；

地域における医療機関とその他の専門機関との連携において被虐待児防止への研究活動を継続してきました。本年度のリサーチクエスチョンである、発生前ハイリスク予防のための保健所活動指針の作成、家庭支援による再発防止の在り方、虐待防止の地域システムの在り方、子どもの心の健康づくり事業の効果的な推進方法について、各専門機関への児童虐待に関する啓発教育指導の結果と久留米市を中心とした親と子のこころの対話研究会の活動評価から報告する。

A) 専門機関への児童虐待に関する学習教育指導の評価と結果(表1と表2)：

1) 保健所関係；参加者40名

a) 被虐待児とは53%に経験があった。経験した虐待内容は、身体的な虐待が57%、ネグレクトが43%、心理的な虐待が29%、性的な虐待が24%の順であった。

1) 聖マリア病院小児内科(Department of Pediatrics, St. Mary's Hospital)

2) 看護学院短期大学(St. Mary's Junior College) 3) 病院長(Director of St. Mary's Hospital)

b)虐待に関する問題で連携を取りたい機関は、児童相談所が90%、医療機関が83%、弁護士が60%、福祉事務所が53%で保健所が45%であった。

c)実の母親に虐待者が多いことは68%が知っていた。知らなかったのは30%であった。

d)望まぬ妊娠と出産、母子または孤立家庭の場合などは虐待のハイリスク要因であると93%が答えていた。

e)虐待問題への対応の地域差を95%が答えた。[平成9年6月27日施行]

2)助産婦関係；参加者62名

a)被虐待児と接触体験は29%で内容は、身体的な虐待94%、心理的な虐待が28%、ネグレクトと性的な虐待が共に22%づつであった。

b)虐待問題に対応して連携をしたい機関は、児童相談所が79%、保健所が48%、福祉事務所が40%、医療機関が36%、弁護士が21%の順であった。

c)実の母親に虐待者が多いことを79%が知っていた。

d)望まぬ妊娠や出産、母子または孤立家庭の場合などが虐待のハイリスク因子であると89%が回答した。

e)虐待問題への対応に関して地域的に違いがあると50%が答えた。しかしわからないと答えた助産婦が48%にみられた。[平成9年7月2日施行]

3)保育所の保母関係；参加者は28名で平成9年7月12日施行。

a)被虐待児との接触体験があった保母は29%で、身体的な虐待が全例(100%)で重複したネグレクトが7%で心理的と性的な虐待体験はなかった。

b)虐待問題に関して連携を取りたい機関は、児童相談所が64%、医療機関が54%、保健所が21%、福祉事務所が7%で弁護士はなかった。

c)実の母親に虐待者が多い認識は61%であった。

d)望まぬ妊娠や出産、母子または孤立家庭の場合などが虐待発生の高リスク要因であると61%が答えた。

e)虐待問題への対応に地域差があると47%は答えたが、わからないと答えた保母は53%であった。

4)養護教諭関係；参加者は15名でした。[平成9年11月27日施行]

a)被虐待児との接触体験は40%で、身体的な虐待が全例で、重複したネグレクトと心理的が1例づつであった。

b)虐待問題に関して連携を取りたい機

関は、医療機関が80%、児童相談所が67%、保健所が33%、福祉事務所が20%の順で弁護士は0であった。

c) 実の母親に虐待者が多い認識は67%であった。

d) 望まぬ妊娠や出産、母子や孤立家庭が虐待のハイリスク要因との認識は93%であった。

e) 虐待への対応における地域差47%が考えていた、しかし53%はわからないと答えていた。

5) 介護福祉や心理士、ソーシャルワーカー関係；参加者は54名でした。

[平成10年2月21日施行]

a) 被虐待児との接触体験は43%で、身体的な虐待が70%、心理的な虐待が48%、ネグレクトが43%で性的な虐待が13%という順であった。

b) 被虐待児への問題に取り組む時に連携したい機関は、児童相談所が94%、保健所と医療機関が共に55%ずつであった。また弁護士へが34%で福祉事務所に対しては32%であった。

c) わが国では実の母親に虐待者が多いという実態は69%が知っていた。

d) 望まぬ妊娠や出産の場合、母子家庭または孤立家庭などが虐待発生のハイリスク要因であると87%が答えた。

e) 虐待問題に対応した取り組みに関して地域差があると70%が答え、わからないという回答が30%にみられた。

B) “親と子のこころの対話研究会”活動継続の評価を得る調査結果(表3と表4)；平成9年8月22日に施行。

意識調査の回答率は76%であった。

a) 虐待された子どもの接触体験は86名(63%)で、虐待内容(重複)は、身体的虐待が72名(84%)、ネグレクトが61名(71%)、心理的な虐待が40名(47%)、性的な虐待が33名(38%)であった。

b) トラウマ(心的な外傷)という言葉は99名(73%)が知っていた。

c) 母子や孤立家庭に対する地域の支援活動で34名(25%)は発展した、しかし、発展していないとの回答は76名(56%)であった。

d) 家庭内での養育者による子どもへの虐待行為は、学童期における子ども同士のイジメ問題に関連(影響)があると思っていた人は122名(89%)であった。

e) わが国での児童虐待防止に対応できる活動や認識程度に地域差を感じていた人は105名(78%)であった。

f) 虐待されている子どもや虐待し

ている家族と接触していくには、単独機関だけでは問題を解決していくことは非常に難しいと思います。この様な場合にはどの様な機関との連携を取っていきたいか、多い順に、児童相談所が124名(82%)、医療機関が79名(52%)、福祉事務所が72名(48%)、保健所が70名(46%)、施設や乳児園が64名(42%)、警察が49名(32%)、家庭裁判所や弁護士、婦人相談所それぞれが41名(27%)、人権養護委員会が38名(25%)、教育委員会が34名(23%)であった。その他は、保育園と学校に6名づつ、民政員や近所の人、市町村役場、里親などがそれぞれ2名づつであった。

全体的にみて、被虐待児との接触体験は助産婦の29%を最低として各機関とも40%以上を示し、また研究会においては60%以上の体験率を呈するようになってきた。接触した虐待の内容でも身体的な虐待がどの機関でも一番多いことがわかったがネグレクトに関する虐待認識が低いために総数では30%であったが、機関別にみると保健所と介護や心理士、ソーシャルワーカーは40%以上経験があったこと

は地域でも関心が高まってきたと言える。しかし保育所の7%と低値を示したことは、健康な子ども達との接触が一番多く、養育面などの育児において介入しやすい場所などから考えると、家庭支援の再発防止や虐待防止の地域システム、子どもの心の健康作りには重要な役割を持つべきであると言える。そのためには積極的な虐待への学習活動を高め、家族支援と共に子どもへの教育を慎重に行なっていくべきである。筑後地域では研究会への参加も増え、積極的な意見や事例介入への姿勢がみられ良い評価として期待できる。また連携を望む機関として医療機関と児童相談所に大きい期待がかけられているのも事実であった。ハイリスク予防の保健所の活動に対しての受け取り場としてもこの二つの機関と乳児園や施設の介入は非常に重要なポイントとなる。

身体的な虐待の場合と養育面での母親への疲労や負担などが強くなり子どもに対しての育児面で困難性があると判断した場合には児童相談所へと電話連絡(通告)し、ケース内容や今後の問題点など必要な場合には関連ある機関も含め話し合いなどをする時間を設けた。それらの問題へ取り組もうとす

る行政の姿勢は、積極的に活動する体制を繰り返していくに当たって協力性が高まってきたのは事実である。しかし、他の地域の児童相談所は事例通告や依頼要請したとしても行動するための反応が悪く考え方や受け取り方に関して同一化がみられず、地域によって違いがみられていることは、児童虐待防止に対応していく活動に大きなマイナス面が残っていると言える。虐待事例を受けたケースワーカーの既往体験歴も関係しているし、地域での児童相談所内の職員（所長も含め）の児童虐待に関する認識程度も大きく影響しているのが現実である。また医療機関でも院長や部長などの上位クラスの人達の児童虐待に関する認識が低ければスタッフの活動が難しくなる、行政機関でも職員が活動に入り込みやすくするためには所長や課長レベルの上位組織が児童虐待に関して積極的に学習すべきである。

少なくとも医療機関を受診してくる子どもは身体的な暴力を受けた事例がほとんどである。怪我や事故、外傷などで一般外来を通りすぎていく子ども達、また骨折や熱傷、怪我の程度が強かった場合や頭蓋内出血などで医療機

関内へ入院してきて診断書に不信な怪我、事故、外傷または身体的な虐待と記載しても行政機関による子ども達への福祉活動が不十分であれば、地域における医療機関や乳児園、施設を含めた連携システムにおいても上手な信頼ある協力も難しくなってくる。身体的な虐待行為に移行する前に、疲労や負担が起こりそうな母親への育児指導や養育面における支援活動において重要な役割を持つ保健所（保健婦や助産婦など）や保育所（保母など）などとの連携も困難となってくる。また精神科領域や臨床心理士、介護福祉士、ソーシャルワーカーなどの家族介入におけるトラブルを防ぐことも困難となってくる。

やはり地域における児童虐待を防止することに関して積極的に対応できるネットワークを築きあげるためには、子どもへの福祉活動を義務づけられた児童相談所が中心となって、協力できる機関ごとに役割分担を行ない定期的に整理できる集会などを設け、時間がない、予算がない、虐待事例の体験がない、人手がないなどの回答は忘れて積極的に前進していかないと児童虐待を予防することは不可能である。

表1： 地域における児童虐待の問題に関する教育研修会で使用したアンケート調査内容

- | | |
|---|---|
| 1) 被虐待児と接触したことがありますか。
ある なし | 4) 虐待者は実母に多いことを知っていましたか。
知っていた 知らなかった |
| 2) あると答えた方、それはどういった虐待内容ですか。
身体的虐待 ネグレクト 心理的虐待 性的虐待 | 5) 望まぬ妊娠や出産、母子家庭、孤立家庭などは虐待のハイリスク要因であることを知っていたか。 |
| 3) 被虐待児と接触する場合、どの機関と連携を取りたいですか。
児童相談所 保健所 医療機関 福祉事務所 弁護士 | 6) 地域によって虐待への対応に違いがあると思いますか。
ある ない わからない |

表2： 地域における児童虐待の問題に関する教育研修会での調査結果

	保健所	助産婦	保育所	養護教員	介護・ソーシャルワーカー	< 総数 >
参加者	40	62	28	15	54	199
被虐待児接触 あり	21 (53%)	18 (29%)	15 (54%)	6 (40%)	23 (43%)	83 (42%)
身体的虐待	12 (57%)	17 (94%)	15 (100%)	6 (100%)	16 (70%)	66 (80%)
ネグレクト	9 (43%)	4 (22%)	1 (7%)	1 (17%)	10 (43%)	25 (30%)
心理的虐待	6 (29%)	5 (28%)		1 (17%)	11 (48%)	23 (28%)
性的虐待	5 (24%)	4 (22%)			3 (13%)	12 (14%)
なし	18 (45%)	44 (71%)	11 (39%)	9 (60%)	30 (56%)	112 (56%)
連携機関； 児童相談所	36 (90%)	49 (79%)	18 (64%)	10 (67%)	50 (94%)	163 (82%)
保健所	18 (45%)	30 (48%)	6 (21%)	5 (33%)	29 (55%)	88 (44%)
医療機関	33 (83%)	22 (36%)	15 (54%)	12 (80%)	29 (55%)	111 (56%)
福祉事務所	21 (53%)	25 (40%)	2 (7%)	3 (20%)	17 (32%)	68 (34%)
弁護士	24 (60%)	13 (21%)			18 (34%)	55 (28%)
虐待者は実母に多い	27 (68%)	49 (79%)	17 (61%)	10 (67%)	37 (69%)	140 (70%)
望まぬ妊娠や出産、母子や孤立家庭のハイリスク要因	37 (93%)	55 (89%)	17 (61%)	14 (93%)	47 (87%)	170 (85%)
虐待対応の地域差 あり	38 (95%)	31 (50%)	10 (36%)	7 (47%)	38 (70%)	124 (62%)
わからない	1 (3%)	30 (48%)	16 (57%)	8 (53%)	16 (30%)	71 (36%)

表3： 親と子のこころの対話研究会で使用したアンケート調査内容

- | | |
|---|---|
| 1)a) 虐待された子どもと接触されたことがありますか。
はい いいえ | 4) 母子家庭や孤立家庭などの家族に対しての地域の支援活動は発展してきたと思われませんか。
はい いいえ |
| b) 接触された子どもの虐待の種類は。
身体的虐待 ネグレクト 心理的虐待 性的虐待 | 5) 家庭内での養育者による子どもへの虐待行為は、学童期での子ども同士のイジメ問題に関連（影響）があると思いますか。
はい いいえ |
| 2) 虐待されている子どもや虐待している家族と接触していくには、単独機関だけで問題を解決していくことは非常に難しいと思われませんか。
この様な場合には、どの機関と連携を取っていきたく思われますか。 | 6) 我が国での児童虐待防止に対応できる活動や認識程度に地域差を感じませんか。
はい いいえ |
| 3) ト라우マ という言葉を知っていましたか。
はい いいえ | |

表4： 親と子のこころの対話研究会での調査結果 { 回答数：151 (76%) }

虐待された子どもとの接触	あ る； 86 (63%)	な い； 49 (36%)
	内容：身体的虐待；72 (84%)	
	ネグレクト；61 (71%)	
	心理的虐待；40 (47%)	
	性的虐待；33 (38%)	
トラウマという言葉	知っていた；99 (73%)	知らなかった；34 (25%)
母子や孤立家庭への支援活動の発展	あ る； 34 (25%)	な い； 76 (56%)
家庭内での子どもへの虐待行為は学童期の子ども同士のイジメに関連（影響）	あ る；122 (89%)	な い； 5 (4%)
児童虐待防止対応への認識活動の地域差	あ る；105 (78%)	な い； 7 (5%)

表5： 虐待問題に対応する場合に連携を取りたい機関（親と子のこころの対話研究会での調査）

児童相談所；124 (82%)	医療機関；79 (52%)	福祉事務所；72 (48%)
保健所；70 (46%)	施設や乳児園；64 (42%)	警察；49 (32%)
家庭裁判所；41 (27%)	弁護士；41 (27%)	婦人相談所；41 (27%)
人権擁護委員会；38 (25%)	教育委員会；34 (23%)	{記載なし；15 (10%)} 回答数；151

{その他には： 保育園；6 学校；6 民生員；2 近所の人；2 市長村役場；2 里親；2 }



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:地域における連携システムの形成において、各専門機関への被虐待児に関しての学習教育指導の評価と久留米市を中心とした筑後地域における研究会活動の継続による評価を分析した結果、虐待への関心度の増加と地域の保育園参加に積極性がみられ連携への介入も認められた。地域連携システム発展において医療機関以外に児童相談所が地域の中心となり、保健所のハイリスク予防活動の受け取りの場としても重要な機関として期待された。